

7 消安第 6389 号
令和8年2月10日

農業資材審議会長
小川 久美子 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

農薬の変更の登録に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和23年法律第82号）第39条第1項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の変更の登録について、貴審議会の意見を求める。

記

アシベンゾラルS-メチル

7 消安第 6390 号
令和 8 年 2 月 10 日

農業資材審議会長
小川 久美子 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

農薬の変更の登録に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 39 条第 1 項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の変更の登録について、貴審議会の意見を求める。

記

ジクロルプロップ